

公益財団法人多度津町文化体育振興事業団職員採用試験案内

令和 2年 6月 1日

令和3年4月1日採用予定の公益財団法人 多度津町文化体育振興事業団職員採用試験を次のとおり実施します。

1. 試験区分、採用予定人数、勤務場所及び職務の内容

試験区分	採用予定人数	勤務場所及び職務の内容
一般事務職	2名程度	事業団の管理運営する施設に勤務し、各業務に従事します。

2. 受験資格

- (1) 昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者、同年未満の者であっても、高等学校を卒業したもの及び令和3年3月31日までに卒業見込みである者。
- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - (ア) 日本の国籍を有しない者
 - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (ウ) 事業団の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (エ) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法及び内容

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の成績優秀なる者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

第1次試験では、筆記試験を高校卒業程度で次のとおり行います。

試験	方法及び内容
教養試験 2時間・40題	事業団職員として必要な一般的知識及び知能について択一式により行います。
適正試験	事業団職員として必要な事務的適性について択一式により行います。
適応試験	事業団職員として職務及び職場への適応性について択一式により行います。

論文試験 1時間・1000字以内	文章による表現力、構成力及び論理性等について行います。
---------------------	-----------------------------

(2) 第2次試験（口述試験を行います。）

試験	方法及び内容
口述試験	主として人物について個別面接により行います。
資格調査	受験資格の有無及び申込書記載事項の資格等について調査します。

4. 試験の期日及び場所

日時等 試験	日 時・場 所	合格者発表
第1次試験	令和2年9月20日（日） 受付時間 午前8時30分～午前9時 試験時間 午前9時から午後3時頃まで 試験場所 サクラートたどつ (多度津町民会館) 多度津町大通り4-26	令和2年10月中旬に 受験者全員に通知しま す。
第2次試験	令和2年10月下旬の予定ですが日時、場所は 別途事業団より本人に通知します。	令和2年11月下旬に 受験者全員に通知しま す。

5. 合格から採用まで

合格者は採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求によりその中から採用者が決定されます。採用候補者名簿の有効期限は1年です。したがって、合格しても採用にならない場合があります。

なお、この試験に合格し、採用候補者名簿に登載されても、令和3年3月31日までに学校教育法による高等学校等を卒業できなかった者は採用される資格を失います。

6. 給与等

- (1) 給与は公益財団法人 多度津町文化体育振興事業団給与規程に基づき支給します。
- (2) 勤務時間は週38時間45分で、1日の勤務時間は通常平均7時間45分となっておりますが、職種により若干の相違があります。
- (3) 休暇は年次休暇のほか、疾病等の場合の病気休暇及び結婚、忌引、出産等の特別休暇があります。

7. 受験手続き及び受付期間

(1) 申込用紙の請求(申し込み用紙は令和2年7月20日(月)から配布予定)

申込用紙の請求は、公益財団法人 多度津町文化体育振興事業団事務局 サクラートたどつ(多度津町民会館)に請求して下さい。郵送で請求する場合は、封筒の表に(職員採用試験申込用紙請求書)と朱書し、あて先を明記したA4版返信用封筒と140円切手を必ず同封して下さい。

(2) 受験申込み先及び申込方法

申し込みは申し込み用紙に必要な事項を記入し受験票に63円切手を貼り、事業団事務局 サクラートたどつ(多度津町民会館)へ提出して下さい。(申込時には、受験票に写真は貼らないで、受験の際には必ず貼り付けてください。)

郵便で申込みをする場合は、封筒に赤字で「事業団職員受験」と書いて下さい。(できる限り書留にすることが望ましい)

【あて先】〒764-0005 香川県仲多度郡多度津町大通り4-26

(多度津町民会館内) 公益財団法人 多度津町文化体育振興事業団事務局

受験票はあとで郵送しますが、9月5日(土)までに受験票が到着しないときは多度津町文化体育振興事業団事務局 サクラートたどつ(多度津町民会館)に必ず照会して下さい。

なお、受験票には最近6ヶ月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向・縦4cm・横4cm)を貼りつけて、第1次試験の当日持参して下さい。写真のない場合は受験できません。

(3) 受付期間

令和2年8月1日(土)から令和2年8月24日(月)まで(火曜日休館日は受付できません。)午前9時から午後5時まで受け付けます。受付期間経過後はどのような理由があっても、一切受理いたしませんのでお早めにお申し込み下さい。郵送の場合は期間内必着(郵送事故等により不着の場合は責任を負いません。)

8. その他

(1) 試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ事業団事務局 サクラートたどつ(多度津町民会館)に申し出て下さい。申込みを受理された受験申込者には受験票を送付します。

(2) この試験についてのお問い合わせは公益財団法人 多度津町文化体育振興事業団事務局 (TEL 0877-33-3330)でお答えします。

なお、郵便で問い合わせる場合は、必ず宛先明記の往復ハガキを使用するか、または84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して下さい。

(3) 第1次試験の択一式試験の採点は、コンピューターにより行いますから、HBの鉛筆よく消える消しゴムを第1次試験の当日必ず持参して下さい。

(4) 台風等により第1次試験の日程を変更しなければならなくなった場合は、公益財団法人 多度津町文化体育振興事業団のホームページ <http://www.tadotsu.org/>にてお知らせする予定です。